

令和3年度第1回北栄町男女共同参画審議会

日 時 令和4年1月14日(金)
午後7時～8時30分
場 所 大栄農村環境改善センター会議室3
→書面開催に変更

= 日 程 =

1 開 会

2 あいさつ

3 研修会 2月1日第2回審議会での実施に変更します。

演題：「鳥取県における男女共同参画の現状と『鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画』について(仮)」

講師：鳥取県男女共同参画センター 所長 権田 正直 氏

4 議 事

(1) 会長・副会長の選出

事務局案 会長：杉上潤子さん、副会長：大西 孝弘さん

(2) 第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

資料1 諮問(写)、資料2に記載の計画期間、内容、位置付け、スケジュール案のとおり策定します。

5 その他

次回審議会開催日程：

日時：2月1日(火) 午後7時～8時30分

会場：大栄農村環境改善センター2階大会議室、またはZoom参加

※ご希望の方法(現地またはZoom)でご出席ください。

6 閉 会

《資 料》

- ・資料1 諮問(写)
- ・資料2 第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

北栄町男女共同参画審議会 委員名簿

【委嘱期間】 令和3年3月27日～令和5年3月26日

会長・副会長	所 属	氏 名 (敬称略)
	鳥取県男女共同参画センター	権田 正直
	北栄町自治会長会	池本 博史
	北栄町商工会	福井 暖
	北栄町女性団体連絡協議会	杉上 潤子
	北栄町男女共同参画推進会議	大西 孝弘
	人権擁護委員	竹原 光余
	北条中学校PTA	石原 聖治
	大栄小学校PTA	永見 直樹
	北条こども園PTA	岡崎 由紀
	公募	瀨本 武代

事 務 局	企画財政課 課長	小澤 靖
	企画財政課政策企画室 室長	藤友 理佳子

発 企 第 9 5 号
令和 3 年 1 2 月 1 日

北栄町男女共同参画審議会会長 様

北栄町長 手嶋 俊樹



北栄町男女共同参画基本計画について（諮問）

北栄町男女共同参画推進条例（平成 18 年北栄町条例第 3 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、男女共同参画基本計画について、同条第 2 項の規定により貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本町においては、男女共同参画の推進に関する基本理念や施策の基本事項などを定めた「北栄町男女共同参画推進条例」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「第 3 次北栄町男女共同参画基本計画（計画期間 平成 29 年度から令和 3 年度まで）」を策定しています。

つきましては、次期基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

第 4 次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

◇計画

- ・ 計画期間 第 1 次計画 平成 19 年度～平成 23 年度 (5 年間)
第 2 次計画 平成 24 年度～平成 28 年度 (5 年間)
第 3 次計画 平成 29 年度～令和 3 年度 (5 年間) ※現計画
第 4 次計画 令和 4 年度 ～令和 8 年度 (5 年間)
- ・ 内 容 男女共同参画社会基本法の理念をふまえ、男女が社会の対等な構成員として男女共同参画社会を築くために、住民・地域・職場・行政が一体となって取り組む施策を総合的・体系的に推進するための行動計画

◇計画の位置づけ

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（北栄町男女共同参画推進条例第 8 条）

- 男女共同参画推進に関する基本理念（北栄町男女共同参画推進条例第 3 条より抜粋）
- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取り扱いを受けることなく、一人ひとりが社会のあらゆる分野においてその個性と能力を発揮する機会が確保されることを旨として、男女の人権が互いに尊重されること。
 - (2) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における活動の自由な選択に対し、影響を及ぼすことがないよう配慮されること。
 - (3) 町における施策又は事業者における方針の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること。
 - (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とその他の活動とを両立できるよう配慮されること。

◇第 4 次計画の策定スケジュール (案)

時 期	内 容
令和 3 年 12 月～	町民意識アンケート、事業所アンケート実施
令和 4 年 1 月 14 日	第 1 回審議会（研修、策定スケジュール）
令和 4 年 2 月 1 日	第 2 回審議会（アンケート結果、計画案の検討）
令和 4 年 2 月末	第 3 回審議会（計画案の検討）
令和 4 年 2 月末～	パブリックコメント
令和 4 年 3 月	第 4 回審議会（計画案の検討）
令和 4 年 3 月末	審議会答申
令和 4 年 3 月末	次期計画策定・公表